

第51回 衆議院小選挙区選出議員選挙

公費負担の手引

大阪府選挙管理委員会

(ダイヤルイン) 06-6944-9118

(メール) shichoson-g27@sbox.pref.osaka.lg.jp

〈はじめに〉

この手引は、候補者の選挙運動の費用の一部を「公職選挙法」及び「公職選挙法施行令」に基づき公費で負担することについて、その請求手続等を説明したものです。(届出等に必要な用紙は別綴になっています。)

各候補者及び候補者と契約を締結した業者等は、この手引を参照し、間違いのないように手続をしてください。

過去に他府県において、公費負担について訴訟が提起され、公費負担の請求の一部が水増し請求であると裁判所が認定した事例がありますので、公費負担の対象外となるものが契約に含まれていないかの確認も含めて適正な手続を行っていただくようお願いします。

なお、選挙の結果、各候補者の得票数が公職選挙法第93条に定める一定数に達せず供託物を没収されることとなった場合には、この公費負担を受けることができませんので御注意ください。

※請求は、なるべく3月13日（金）までにお願いします。

※支払いは、選挙及び当選の状況を踏まえて行いますので、請求後直ちに支払われるものではないことを御了承ください。

届出名義人の確認の方法(「署名又は押印」の取扱い)

★各種書類における届出(申請・請求)名義欄の記載は、以下のいずれかで確認しています。

届出名義欄	例	その他の確認措置
自署	甲野乙夫 (直筆)	なし
押印	甲野 乙夫 	なし
上記以外	甲野 乙夫 (記名) 甲野乙夫 (コピー)等	運転免許証、マイナンバーカード等 で本人確認をします。

目 次

1	公費負担の対象とその限度額	1
2	公費負担手続の流れ	3
3	公費負担手続について	
	(1) 契約締結の届出.....	5
	(2) 確認申請.....	7
	(3) 証明書の提出.....	8
	(4) 費用の請求.....	9
4	届出書類等の記載例	
	その 1 (タクシー業者等との契約)	11
	その 2 (レンタカー業者、燃料販売業者、運転手等との契約)	19
	その 3 (選挙運動用通常葉書作成契約)	39
	委任状.....	47
5	届出書類用紙 (契約書・委任状の見本を含む)	別綴

様式番号	様式名	提出先等
様式 1 -①	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	候補者 ↓ 府選管
様式 1 -②	通常葉書作成契約届出書	
様式 1 -③	ビラ作成契約届出書	
様式 1 -④	選挙事務所用立札・看板作成契約届出書	
様式 1 -⑤	自動車等取付用立札・看板作成契約届出書	
様式 1 -⑥	個人演説会場用立札・看板作成契約届出書	
様式 1 -⑦	ポスター作成契約届出書	
様式 2 -①	選挙運動用自動車の使用の契約変更届出書	候補者 ↓ 府選管
様式 2 -②	通常葉書作成契約変更届出書	
様式 2 -③	ビラ作成契約変更届出書	
様式 2 -④	選挙事務所用立札・看板作成契約変更届出書	
様式 2 -⑤	自動車等取付用立札・看板作成契約変更届出書	
様式 2 -⑥	個人演説会場用立札・看板作成契約変更届出書	
様式 2 -⑦	ポスター作成契約変更届出書	
様式 3 -①	自動車燃料代確認申請書	候補者 ↓ 府選管
様式 3 -②	通常葉書作成枚数確認申請書	
様式 3 -③	ビラ作成枚数確認申請書	
様式 3 -④	選挙事務所用立札・看板作成枚数確認申請書	
様式 3 -⑤	自動車等取付用立札・看板作成枚数確認申請書	

様式番号	様式名		提出先等	
様式3-⑥	個人演説会場用立札・看板作成枚数確認申請書		候補者 ↓ 府選管	
様式3-⑦	ポスター作成枚数確認申請書			
様式4-①-A・B	選挙運動用自動車使用証明書（自動車）		候補者 ↓ 契約業者等	
様式4-①-C	選挙運動用自動車使用証明書（燃料）			
様式4-①-D	選挙運動用自動車使用証明書（運転手）			
様式4-②	通常葉書作成証明書			
様式4-③	ビラ作成証明書			
様式4-④	選挙事務所用立札・看板作成証明書			
様式4-⑤	自動車等取付用立札・看板作成証明書			
様式4-⑥	個人演説会場用立札・看板作成証明書			
様式4-⑦	ポスター作成証明書			
様式5-①-A	請求書（選挙運動用自動車の使用） ※一般運送契約により自動車を使用した場合		契約業者等 ↓ 府知事 (受付：府選管)	
様式5-①-B	請求書	自動車の借入れ		
様式5-①-C	(選挙運動用自動車の使用)	燃料		
様式5-①-D	※一般運送契約以外の契約に より自動車を使用した場合	運転手		
様式5-②	請求書（通常葉書の作成）			
様式5-③	請求書（ビラの作成）			
様式5-④	請求書（選挙事務所用立札・看板の作成）			
様式5-⑤	請求書（自動車等取付用立札・看板の作成）			
様式5-⑥	請求書（個人演説会場用立札・看板の作成）			
様式5-⑦	請求書（ポスターの作成）			
契約書用紙一見本	契約書①-A	選挙運動用自動車運送契約書	契約届出書 提出の際に 写しを添付 する	
	契約書①-B	選挙運動用自動車借り入れ契約書		
	契約書①-C(ア)	選挙運動用自動車燃料供給契約書（単価契約）		
	契約書①-C(イ)	選挙運動用自動車燃料供給契約書 (燃料供給当日の店頭価格による契約)		
	契約書①-D	選挙運動用自動車運転手雇用契約書		
	契約書②	選挙運動用通常葉書作成契約書		
	契約書③	選挙運動用ビラ作成契約書		
	契約書④	選挙事務所用立札・看板作成契約書		
	契約書⑤	自動車等取付用立札・看板作成契約書		
	契約書⑥	個人演説会場用立札・看板作成契約書		
	契約書⑦	選挙運動用ポスター作成契約書		
委任状（見本）				

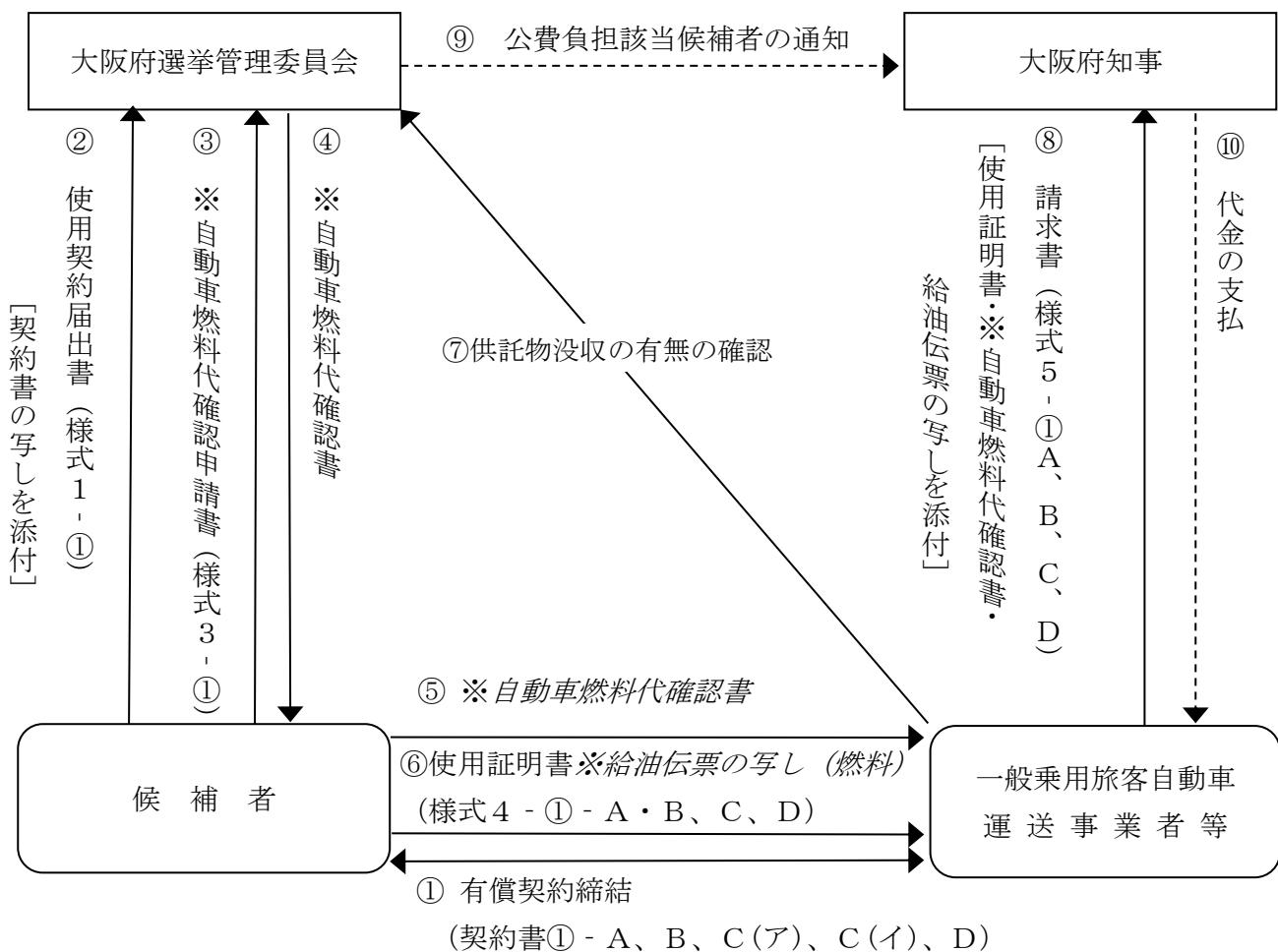
1 公費負担の対象とその限度額

公 費 負 担 の 対 象			公 費 負 担 の 限 度 額	
①選挙運動用自動車 ②その他の契約	1 A 一般運送契約 (タクシー等。自動車を運転手・燃料込みで借上げ)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る)	各日について 64,500円	1の契約と2の契約は選択 (選挙運動期間中、同一の日において1及び2のいずれもの契約が締結されている場合、公費負担の対象となるのは、いずれか一方のみである。)
	2 B 自動車借り入れ契約 (自動車のみをレンタル)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る)	各日について 16,100円	
	3 C 燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金	7,700円×選挙運動の日数	
	4 D 運転手雇用の契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額 (同一の日について1人に限る)	各日について、12,500円	
②通常葉書の作成		35,000枚以内	単価 = 8円62銭	

公 費 負 担 の 対 象		公 費 負 担 の 限 度 額
③ビラの作成	50,000枚以下の場合	単価 = 8円38銭
	50,000枚を超える場合 (限度枚数 70,000枚)	単価 = $\frac{419,000円 + 5円62銭 \times (\text{作成枚数} - 50,000)}{\text{作成枚数}}$ ……1銭未満の端数は切上げ ※70,000枚の場合は7円60銭
④選挙事務所用立札・看板の作成	3以内	単価 = 61,379円
⑤自動車等取付用立札・看板の作成	4以内	単価 = 58,114円
⑥個人演説会場用立札・看板の作成	5以内	単価 = 44,403円
⑦ポスターの作成	限度枚数 ポスター掲示場 数1箇所につき 2枚	当該選挙区における掲示場数が 500箇所以下の場合 単価 = $\frac{316,250円 + 586円88銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$ ……1円未満の端数は切上げ
		当該選挙区における掲示場数が 500箇所を超える場合 単価 = $\frac{316,250円 + 293,440円 + 30円73銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$ ……1円未満の端数は切上げ ※限度額 = 単価 × 作成された枚数

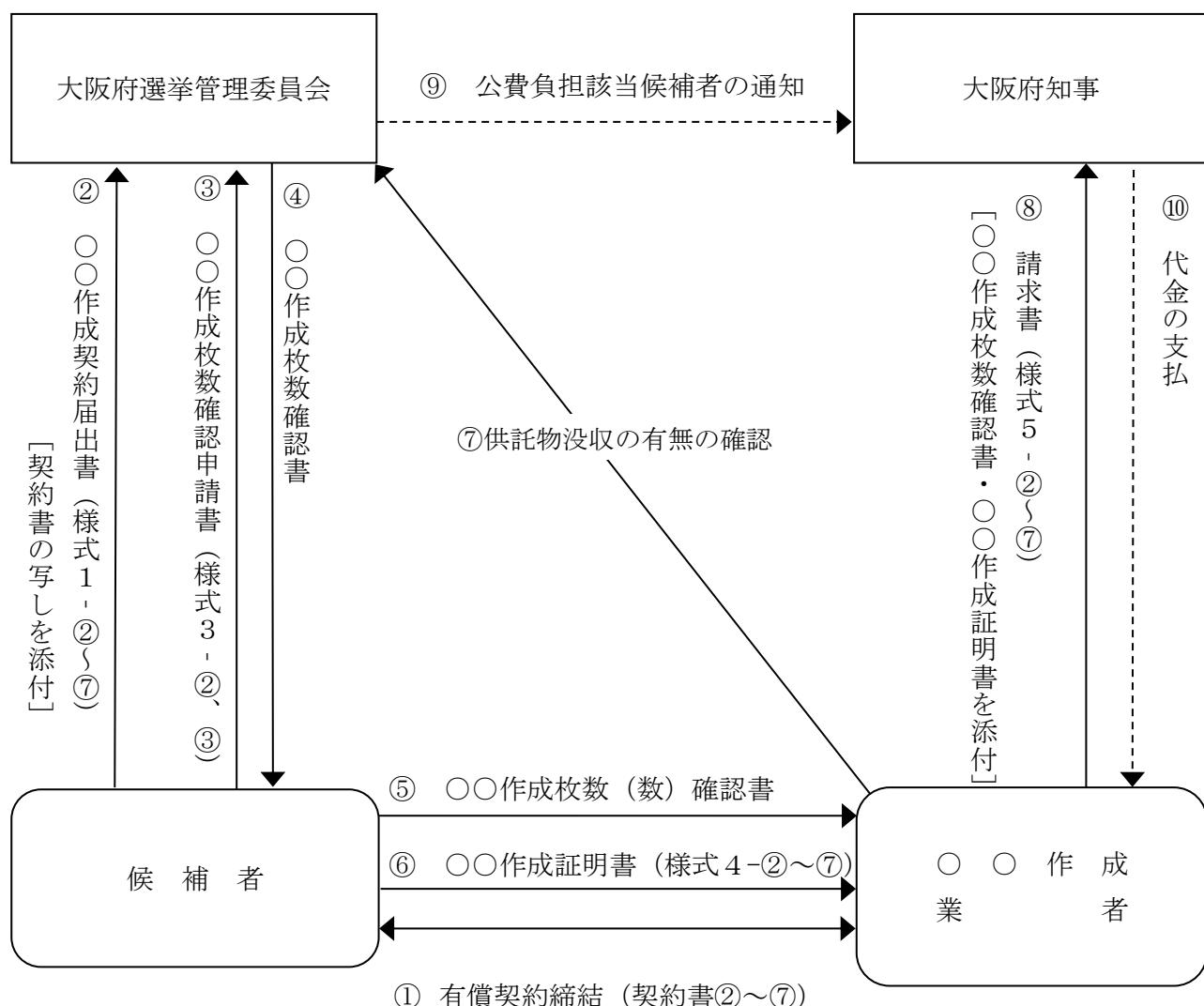
2 公費負担手続の流れ

その1 選挙運動用自動車の場合



- (注) 1 燃料供給業者との有償契約によって燃料を使用する場合のみ、※の斜字体の手続が必要となる。(一般運送契約・自動車借り入れ及び運転手の雇用の場合は不要)
- 2 使用証明書を契約業者等に提出するのは、選挙期日前であっても契約履行後であれば差し支えない。
- 3 確認申請書は、契約届出書と同時に提出しても差し支えない。
- 4 選挙運動用自動車使用証明書(燃料)に「給油伝票」の写しを添えて、燃料供給業者に提出する。
なお、「給油伝票」とは、燃料の供給を受けた日付、選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号、燃料の供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものという。

その2 選挙運動用自動車以外（通常葉書、ビラ、ポスター、立札・看板）の場合



- (注)
- 1 ○○には「通常葉書」、「ビラ」、「ポスター」又は「立札・看板」が入る。
 - 2 作成証明書を契約業者に提出するのは、選挙期日前であっても契約履行後であれば差し支えない。
 - 3 確認申請書は、契約届出書と同時に提出しても差し支えない。

3 公費負担手続について

この制度は、第51回衆議院議員小選挙区選出議員選挙に関して、候補者と契約業者等との間で締結された「選挙運動用自動車の使用」、「選挙運動用通常葉書の作成」、「選挙運動用ビラの作成」、「立札・看板の作成」及び「選挙運動用ポスターの作成」の有償契約について、「公職選挙法施行令」で定められた範囲内で、かつ、供託物が没収されない候補者に係るものに限り、大阪府が直接契約業者等にその費用をお支払いするものです。

以下、各手続について説明します。

(1) 契約締結の届出（候補者 → 府選管）

この制度の適用を受けようとする候補者は、各契約を締結した場合はその届出をしなければなりません。

選挙運動用自動車の使用

..... [様式1-①]

選挙運動用自動車の使用については、「一般運送契約」と「その他の契約」とがあり、候補者においていざれかの契約方式を選択することになります。

「一般運送契約」とは

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約でなければならず、タクシーやハイヤー等のように、自動車を燃料・運転手込みで借り上げる契約をいいます[契約書①-A]。

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約でない場合や、一般乗用旅客自動車運送事業者との契約であっても、人を運搬することができない貨物専用自動車等を使用した場合は、道路運送法に違反することになりますので注意してください。

「その他の契約」とは

自動車の借入れ[契約書①-B]、燃料の購入[契約書①-C]及び運転手の雇用[契約書①-D]のそれぞれ個別の契約をいいます。

「その他の契約」については、候補者と生計を一にする親族と契約する場合には、その親族がその契約に係る業務を業として行っている場合に限り、公費負担の対象となります。

※ いずれも、契約ごとに締結の届出をしてください。

通常葉書の作成

..... [様式1-②]

ビラの作成

..... [様式1-③]

選挙事務所用立札・看板の作成

..... [様式1-④]

自動車等取付用立札・看板の作成

..... [様式1-⑤]

個人演説会場用立札・看板の作成

..... [様式1-⑥]

ポスターの作成

..... [様式1-⑦]

葉書、ビラ、立札・看板及びポスターに係る経費の支払いは、1枚当たりの単価に当委員会が確認した作成枚数を乗じて算出した金額によることになりますので、葉書等の企画料と印刷費を

別々に分けて支払うことはできません。したがって、葉書等の企画及び印刷を別々の会社で契約すると、一般的には企画料を支払うことができないので注意してください。

※契約ごとに締結の届出をしてください。

ア 契約書等（写）の添付

公費負担の対象となるのは、有償契約に限られます。

契約の内容は契約書（写）として、各契約の届出書に添付してください。

なお、契約書の内容としては、契約の当事者、契約期間、契約数量、契約単価（消費税及び地方消費税を含む）、契約金額等のほか、候補者と契約業者等の契約意思が書面上明示されていることが必要です。

契約書の見本を届出書類用紙の中に入っていますので御利用ください。

イ 届出の時期

提出書類の審査に時間を要しますので、提出はできる限り公示日の翌日以降にお願いします。

ウ 契約変更の届出

契約締結の届出をした後に、届出事項に変更が生じた場合は、直ちに契約変更届出をしてください。

契約変更届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

選挙運動用自動車の使用

..... [様式2-①]

通常葉書の作成
ビラの作成
選挙事務所用立札・看板の作成
自動車等取付用立札・看板の作成
個人演説会場用立札・看板の作成
ポスターの作成

..... [様式2-②]
..... [様式2-③]
..... [様式2-④]
..... [様式2-⑤]
..... [様式2-⑥]
..... [様式2-⑦]

(2) 確認申請（候補者 → 府選管）

自動車燃料代並びに通常葉書、ビラ、立札・看板及びポスター作成枚数については、公費負担対象となるものの確認をするため、確認申請が必要です。

自動車燃料代	[様式3-①]
--------	-------	---------

自動車の使用に関しては、燃料の購入以外、確認申請は不要です。

通常葉書の作成枚数	[様式3-②]
ビラの作成枚数	[様式3-③]
選挙事務所用立札・看板の作成枚数	[様式3-④]
自動車等取付用立札・看板の作成枚数	[様式3-⑤]
個人演説会場用立札・看板の作成枚数	[様式3-⑥]
ポスターの作成枚数	[様式3-⑦]

ア 確認申請書の提出

申請に対して確認書を交付しますので、確認申請書は候補者又はその代理人が直接持参してください。

なお、この申請ができるのは、(1)の契約締結の届出をしたものに限られます（契約締結の届出と同時に行うことも可能です）。

また、申請書は契約の相手方（契約業者等）ごとに作成してください。

イ 控え又は写しの保管

この申請は契約の相手方（契約業者等）ごとに行い、それぞれの申請書には既に確認を受けた（又は確認申請中の）金額又は枚数を記載する必要がありますので、候補者において既に確認を受けた（又は確認申請中の）申請の控え又は写しを保管しておいてください。

ウ 確認書の交付

府選管の確認後に確認書を交付しますが、この確認書は直ちに契約業者等に提出してください。

エ 確認書の請求書への添付

候補者が契約業者等に提出した上記確認書は、契約業者等が大阪府に対し支払いを請求する際に添付しなければなりません。

(3)証明書の提出（候補者 → 契約業者等 → 府知事（府選管））

候補者が、自動車の使用並びに通常葉書、ビラ、立札・看板及びポスターの作成を公費負担により行うときは、次により証明書を作成し、契約業者等に各1部を提出しなければなりません。
なお、自動車の燃料の購入にかかる証明書〔様式4-①-C〕を燃料供給業者に提出する際には、給油伝票の写しを添付してください。

(選挙運動用自動車：一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約)

一　般　　運　　送　　契　　約 [様式4-①-A・B]
-----------------	-------------------

(選挙運動用自動車：その他の契約)

自　　動　　車　　の　　借　　入　　れ [様式4-①-A・B]
燃　　料　　の　　購　　入　　れ [様式4-①-C]
運　　転　　手　　の　　雇　　用　　れ [様式4-①-D]

(通常葉書、ビラ、立札・看板、ポスター)

通　常　葉　書　の　作　成 [様式4-②]
ビ　　ラ　　の　　作　　成 [様式4-③]
選挙事務所用立札・看板の作成 [様式4-④]
自動車等取付用立札・看板の作成 [様式4-⑤]
個人演説会場用立札・看板の作成 [様式4-⑥]
ポ　ス　タ　一　の　作　成 [様式4-⑦]

ア 証明書作成の要領

上記証明書は、契約ごとに作成してください。

イ 証明書の請求書への添付

候補者が契約業者等に提出した上記証明書は、契約業者等が大阪府に対し支払いを請求する際に添付しなければなりません。

(4) 費用の請求（契約業者等 → 府知事（府選管））

契約締結の届出から証明書の提出までの事務が完了したものについて、契約業者等は、当該候補者が供託物を没収されないことを確認のうえ、下記により請求書を作成し、府選管へ提出してください。なお、府選管への請求書の提出は、選挙期日後速やかに行ってください。

(選挙運動用自動車：一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約)

一 般 運 送 契 約 [様式 5-①-A]
-------------	------------------

(選挙運動用自動車：その他の契約)

自 動 車 の 借 入 れ 燃 料 の 購 入 運 転 手 の 雇 用 [様式 5-①-B] [様式 5-①-C] [様式 5-①-D]
---	--

(通常葉書、ビラ、立札・看板、ポスター)

通 常 葉 書 の 作 成 ビ ラ の 作 成 選挙事務所用立札・看板の作成 自動車等取付用立札・看板の作成 個人演説会場用立札・看板の作成 ポ ス タ 一 の 作 成 [様式 5-②] [様式 5-③] [様式 5-④] [様式 5-⑤] [様式 5-⑥] [様式 5-⑦]
---	--

ア 請求書の作成等

上記区分に従い、契約ごとに1部作成してください。

イ 添付書類

請求書を提出するときは、候補者から交付された確認書（一般運送契約、自動車の借入れ及び運転手の雇用の場合は不要）と証明書を添付しなければなりません。

また、自動車の燃料の購入の場合は、給油伝票の写しも添付してください。

なお、支払いは口座振込により行いますので、請求書には、振込先銀行名、口座番号、口座名義人（口座名義カタカナも忘れずに）等を正確に（例：「カブシキガイシヤ」、「カ」等の細部まで）記入してください。

また、振込先銀行が「ゆうちょ銀行」の場合は、振込用の「店名及び口座番号」が必要です。

従来の「記号（5桁）・番号（8桁以下）」では振り込むことができません。振込用の「店名及び口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又はH P等で確認してください。

※ 代表権のない者と契約している場合や請求者と異なる口座へ振込を希望する場合は、代表者

からその者への委任状を添付しなければなりません。

委任状の見本を届出書類用紙の中（最終ページ）に入れておりますので御利用ください。

ウ 支払時期

5ページに記載のとおり、公費負担制度の対象となるのは供託物が没収されない候補者に係るものに限ります。

なお、支払手続は、選挙及び当選の効力が確定した後に開始し、相当の日数を要する事がありますので、御了承ください。

4 届出書類等の記載例

そ の 1

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

(タクシー業者等との契約)

(注) 記載例は契約日数を12日間とし、契約金額が基準限度額を下回っている場合を記載しています。

(候補者 → 府選管)

[様式 1-①]

※ 必ず契約書の写しを添付してください。

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和〇年〇月〇日

大阪府選挙管理委員会委員長様

公示日以降かつ契約日以降の日付

令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第〇区選挙区)

候補者氏名 選挙一郎

記

・本名(戸籍名)

・自署ではない又は、押印がない場合は
本人確認をすることがあります。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年〇月〇日	〇〇タクシー株式会社 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 〇〇〇〇	〇/〇~〇/〇	600,000円	
		/ ~ /	消費税及び地方消費税	
		/ ~ /	を含んだ金額	
		/ ~ /		
		/ ~ /		

(別 記) ※ 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合、下記2の項目については記入の必要はありません。
(前ページの1のみの記入になります。)

2 1に掲げる場合以外の場合

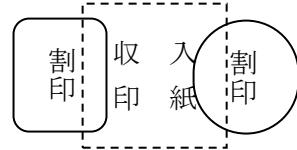
項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間 (雇用期間) (自動車登録番号 又は車両番号)	契 約 金 額	
自動車の借入れ			/ ~ /	円	
			/ ~ /		
			/ ~ /		
運転手の雇用			/ ~ /	円	
			/ ~ /		
			/ ~ /		
			/ ~ /		
燃料代			自動車登録番号 又は車両番号	円	
			自動車登録番号 又は車両番号		

- 備 考
- 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
 - 2の「契約内容」欄の「借入れ期間（雇用期間）（自動車登録番号又は車両番号）」には「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
 - 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
 - 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

※ 必ず使用契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。
※ 印紙税額については各税務署にお問合せください。

[契約書①-A]

選挙運動用自動車運送契約書



衆議院小選挙区選出議員選挙候補者 選挙 一郎 (以下「甲」という。)
と ○○タクシー株式会社 (以下「乙」という。) は、
選挙運動用自動車の運送について次のとおり契約する。
個人事業主の場合は、屋号及び
代表者の氏名を記入してください。
「普通乗用自動車」「小型貨物自動車」等の
種類を記載してください。

1 乙は、乙の所有する次の自動車を用いて、甲の選挙運動のための自動車の運送を行うものとする。

自動車の種類	小型乗用自動車	自動車登録番号 又は車両番号	なにわ××あ○○○○

2 使用期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで

3 契約金額 金 600,000 円 消費税及び地方消費税込みの単価を記入
(内訳 金 50,000 円 (消費税及び地方消費税を含む) × 12 日間)

4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和〇年〇月〇日

甲 住 所 大阪市中央区大手前〇-〇-〇
氏 名 選挙 一郎 ㊞

乙 住 所 (所 在 地) 大阪市中央区谷町〇-〇-〇
○○タクシー株式会社

氏名 (名称及び代表者名) 代表取締役 ○○ ○○ ㊞

★ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。
それ以外の者（例えば代表権のない〇〇支店長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）
を添付してください。

(候補者 → 契約業者等 → 府選管)

〔様式4-①-A・B〕

※ 必ず請求書（様式5-①-A）に添付してください。

選舉運動用自動車使用證明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

- ・本名(戸籍名)
 - ・自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

候補者氏名

選舉 一郎

必ず1に○を入れる

記

運送等契約区分 〔該当する方の番号に○をし てください。〕	一般乗用旅客自動車運送 事業者との運送契約によ る場合 ①	2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏 名	○○タクシー株式会社 大阪市中央区谷町○一〇一〇 代表取締役 ○○ ○○	
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額
小型乗用自動車 なにわ××あ〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日	50,000円
" "	令和〇年〇月〇日	50,000円
	令和 年 月 日	円
	令和 年 月 日	円
	令和 年 月 日	円

**基準限度額を超えていても
契約金額を記入**

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

※ 必ず選挙運動用自動車使用証明書（自動車）を添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認のうえ記入してください。

請 求 書

一般運送契約

使用証明書の証明日以降の日付

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第 109 条の 4 第 2 項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

大 阪 府 知 事 様

★ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

法人で押印をする場合、代表権のある者の印（契約書の印と同じ印）を押印してください。

代表権のない者と契約している場合、代表権者からその者への委任状（最終ページ参照）を添付してください。

住 所（所 在 地）

大阪市中央区谷町〇一〇一〇

氏 名（名称及び代表者名）

〇〇タクシー株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

（TEL 06-XXXX-XXXX）

名義人のふりがなではなく、必ずカタカナの口座名義を記入してください。

（カブ）、かのような表記はそのまま記入してください。

記

「ゆうちょ銀行」の場合は、通帳に記載されている口座番号（記号・番号）は、そのまま振込用の口座番号としては使用できません。

振込用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又はHP等で御確認の上記入してください。

1 請 求 金 額 600,000 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（大阪府第〇区選挙区）

4 候補者の氏名 選挙 一郎

5 銀 行 名 等

★ 口座名義等は省略せず正しく記入してください。

法人による請求の場合、必ず法人の口座を記入してください。

請求者と異なる口座へ振り込みを希望する場合は、委任状が必要となります。

振替先銀行名	□□銀行 □□支店	預金種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)	〇〇タクシーカブシキガイシャ		
振替口座 名 義	〇〇タクシー株式会社	口座番号	12345

6 連 絡 先 等

この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話 番 号	(xx)XXXX-XXXX	事 務 担 当 者 名	〇〇 〇〇
------------	---------------	----------------	-------

備 考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。

3 請求者（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置（押印等）がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請求內訛書

一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合

※要注意

契約金額を記入

4 届出書類等の記載例

そ の 2

一般乗用旅客自動車運送事業者以外との契約による場合

(レンタカー業者、燃料販売業者、運転手等との契約)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和〇年〇月〇日

公示日以降かつ契約日以降の日付

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

(大阪府第〇区選挙区)

候補者氏名 選挙一郎

記

・本名(戸籍名)

・自署ではない又は、押印がない場合は
本人確認をすることがあります。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
		/ ~ /	円	
		/ ~ /		
		/ ~ /		
		/ ~ /		
		/ ~ /		

※ 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約でない場合、上記1の項目については記入の必要はありません。次ページの2のみの記入となります。

(別 記) *** 必ず全ての契約書の写しを添付してください。**

2 1に掲げる場合以外の場合

消費税及び地方消費税を含んだ金額

項目区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間 (雇用期間) (自動車登録番号 又は車両番号)	契 約 金 額	
自動車の借入れ	令和〇年〇月〇日	○○レンタカー(株) 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 ○○ ○○	〇/〇~〇/〇	2 4 0,0 0 0 円	
			/ ~ /		
			/ ~ /		
運転手の雇用	令和〇年〇月〇日	大阪 太郎 大阪市中央区谷町〇-〇-〇	〇/〇~〇/〇	1 2 0,0 0 0 円	
	●単価契約の場合：「備考」欄に契約単価を記入 ●燃料供給当日の店頭価格による契約の場合： (契約見込額がない場合) 「契約金額」欄に「燃料供給当日の店頭価格による」と記入 (契約見込額がある場合) 「契約金額」欄に当該契約見込額を記入するとともに「備考」欄に「燃料供給当日の店頭価格による」と記入				
	※ 単価契約の場合				
	令和〇年〇月〇日	○○石油株式会社 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 ○○ ○○	自動車登録番号 又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇	8 9,9 0 0 円	179.8 円
燃料代	※ 燃料供給当日の店頭価格による契約の場合 (見込額がない場合) 令和〇年〇月〇日 ○○石油株式会社 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 ○○ ○○				
	(見込額がある場合) 令和〇年〇月〇日	○○石油株式会社 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 ○○ ○○	自動車登録番号 又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇	燃料供給当日の 店頭価格による	
	(見込額がある場合) 令和〇年〇月〇日	○○石油株式会社 大阪市中央区谷町〇-〇-〇 代表取締役 ○○ ○○	自動車登録番号 又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇	8 9,9 0 0 円	燃料供給 当日の店 頭価格に よる

- 備 考
- 契約届出書には、**契約書の写しを添付**してください。
 - 2の「契約内容」欄の「借入れ期間（雇用期間）（自動車登録番号又は車両番号）」には「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
 - 「燃料代」にあっては、**単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載**してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
 - 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車借り入れ契約書

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者 選挙 一郎 (以下「甲」という。)
 と ○○レンタカー株式会社 (以下「乙」という。)

は、選挙運動用自動車の借り入れについて次のとおり契約する。

個人事業主の場合は、屋号及び代表者の氏名を記入してください。

**「普通乗用自動車」「小型貨物自動車」等
の種類を記載してください。**

- 1 甲は、乙の所有する次の自動車を借り入れするものとする。

自動車の種類	普通乗用自動車	自動車登録番号 又は車両番号	大阪××わ〇〇〇〇
--------	----------------	-------------------	------------------

- 2 借入期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで

- 3 契約金額 金 240,000 円 **消費税及び地方消費税込みの単価を記入**
 [内訳 金 20,000 円 (消費税及び地方消費税を含む) × 12 日間]

[契約金額に免責補償料を含む場合 : 免責補償料 金 12,000円]

- 4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和〇年〇月〇日

甲 住 所 大阪市中央区大手前〇-〇-〇
 氏 名 **選挙 一郎** ㊞

乙 住所(所在地) 大阪市中央区谷町〇-〇-〇
 ○○レンタカー株式会社

氏名(名称及び代表者名) **代表取締役** 〇〇 〇〇 ㊞

★ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。
 それ以外の者（例えば代表権のない〇〇支店長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）
 を添付してください。

※ 必ず使用契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。 [契約書①-C (ア)]

(単価契約)

選挙運動用自動車燃料供給契約書

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者 選挙 一郎 (以下「甲」という。)
と 〇〇石油株式会社 (以下「乙」という。)
は、選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約する。個人事業主の場合は、屋号及び代表者の氏名を記入してください。

- 1 甲は、乙から、甲が使用する選挙運動用自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。
- 2 燃料供給期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
- 3 自動車登録番号又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇
- 4 燃料供給量（予定総量） 500 ℥
- 5 契約金額 金 89,900 円 消費税及び地方消費税込みの単価を記入
〔内訳 金 179.8 円 (消費税及び地方消費税を含む) × 500 ℥〕

(ただし、期間中の燃料供給量が4に定める予定総量に満たない場合においても、期間中の燃料供給量に金 179.8 円 (消費税及び地方消費税を含む) を乗じた金額とする。)

- 6 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和〇年〇月〇日

甲 住 所 大阪市中央区大手前〇-〇-〇
氏 名 選挙 一郎

乙 住所（所 在 地） 大阪市中央区谷町〇-〇-〇
〇〇石油株式会社
氏名（名称及び代表者名） 代表取締役 〇〇 〇〇

★ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。
それ以外の者（例えば代表権のない〇〇給油所所長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）を添付してください。

※ 必ず使用契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。 [契約書①-C (イ)]

(燃料供給当日の店頭価格による契約)

選挙運動用自動車燃料供給契約書

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者 選挙 一郎 (以下「甲」という。)
と 〇〇石油株式会社 (以下「乙」という。)
は、選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約する。**個人事業主の場合は、屋号及び代表者の氏名を記入してください。**

- 1 甲は、乙から、甲が使用する選挙運動用自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。
- 2 燃料供給期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
- 3 自動車登録番号又は車両番号 大阪××わ〇〇〇〇
- 4 契約金額 燃料供給当日の店頭価格（消費税及び地方消費税を含む）に燃料供給量を乗じて得た金額とする。
- 5 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。
なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和〇年〇月〇日

甲 住 所 大阪市中央区大手前〇-〇-〇
氏 名 選挙 一郎 

乙 住所(所在地) 大阪市中央区谷町〇-〇-〇
〇〇石油株式会社

氏名(名称及び代表者名) 代表取締役 〇〇 〇〇 

★ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。
それ以外の者（例えば代表権のない〇〇給油所所長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）を添付してください。

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

衆議院小選挙区選出議員選挙候補者 選挙 一郎 (以下「甲」という。)
と 大阪 太郎 (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約する。

- 1 甲は、甲が使用する選挙運動用自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。
- 2 雇用期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
- 3 契約金額 金 120,000 円
[内訳 金 10,000 円 × 12 日間 (従事日数)]
(ただし、乙が運転業務に従事しない日がある場合は、従事しない日1日につき金 10,000 円を減じた金額とする。)
- 4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。
なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和〇年〇月〇日

甲 住 所 大阪市中央区大手前〇-〇-〇

氏 名 選挙 一郎 ㊞

乙 住 所 大阪市中央区谷町〇-〇-〇

氏 名 大阪 太郎 ㊞

(候補者 → 府選管)

[様式 3-①]

※ 申請後に交付される確認書を必ず契約業者等へ提出してください。

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、公職選挙法施行令第109条の4第2項第2号ロの規定による確認を受けたいので申請します。

令和〇年〇月〇日 ←
契約届出日以降の日付

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第〇区選挙区)

候補者氏名 選挙一郎

記

- ・本名(戸籍名)
- ・自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方

住 所 (所 在 地) 大阪市中央区谷町〇一〇一〇

氏 名 (名称及び代表者) ○○石油株式会社
代表取締役 ○○ ○○ ※要注意

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

大阪××わ〇〇〇〇

4 確認申請金額 89,900 円 (◎印の欄の金額) (この欄の金額は92,400円以内)

区分	購入金額 ※1	左のうち確認済又は確認申請金額 ※2
前回までの累積金額(a)	0 円	0 円
今回の購入金額(b)	89,900 円	89,900 円
燃料代計(a)+(b)	89,900 円	89,900 円
備 考		

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

単価契約の場合は契約金額、燃料供給当日の店頭価格による契約の場合は、購入(予定)金額を記入してください。

(候補者 → 契約業者等 → 府選管)

[様式 4-①-A・B]

※ 必ず請求書(様式 5-①-B)に添付してください。

※ 免責補償料を含む契約をしている場合は、運送等金額欄には免責補償料を除いた金額を記入し、免責補償料は備考欄に記入ください。

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

使用期間終了日以降の日付

(大阪府第〇区選挙区)

必ず2に○を入れる

記

候補者氏名 選挙一郎
・本名(戸籍名)

・自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	記 2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	○○レンタカー株式会社 大阪市中央区谷町〇一〇一〇 代表取締役 ○○○○	
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額 備考
普通乗用自動車 大阪××わ〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日	19,000円
" "	令和〇年〇月〇日	19,000円
	令和 年 月 日	円
	令和 年 月 日	円
	令和 年 月 日	円

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

免責補償料
1,000円/日

※ 必ずこの証明書及び給油伝票の写しを請求書(様式5-①-C)に添付してください。

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

最後の燃料供給年月日以降の日付

令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

・本名(戸籍名)

(大阪府第〇区選挙区)

・自署ではない又は、押印

がない場合は本人確認をする
候補者氏名

選挙一郎

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		○○石油株式会社 大阪市中央区谷町〇一〇一〇 代表取締役 ○○○○		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和〇年〇月〇日	大阪××わ〇〇〇〇	60.2 ℥	10,823.96円	給油伝票に記載されている燃料供給金額を記入してください。 (小数点以下の金額も記入してください。)
令和〇年〇月〇日	大阪××わ〇〇〇〇	56.5 ℥	10,158.70円	
令和〇年〇月〇日	大阪××わ〇〇〇〇	63.4 ℥	11,399.32円	
令和〇年〇月〇日	大阪××わ〇〇〇〇	49.3 ℥	8,864.14円	
令和〇年〇月〇日	大阪××わ〇〇〇〇	54.1 ℥	9,727.18円	
令和〇年〇月〇日	大阪××わ〇〇〇〇	61.1 ℥	10,985.78円	
令和〇年〇月〇日	大阪××わ〇〇〇〇	58.3 ℥	10,482.34円	
令和〇年〇月〇日	大阪××わ〇〇〇〇	45.2 ℥	8,126.96円	
令和〇年〇月〇日		ℓ	円	
令和〇年〇月〇日		ℓ	円	
令和〇年〇月〇日		ℓ	円	
令和〇年〇月〇日		ℓ	円	
令和〇年〇月〇日		ℓ	円	
令和〇年〇月〇日		ℓ	円	

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

燃料供給金額は、燃料供給業者から給油の際に受領した給油伝票に記載された燃料供給金額を小数点以下の金額も含めてそのまま記入してください。

給油伝票の例

※給油伝票は、電算機での印字か手書きかは問いませんが、あて名及び以下の①～④の項目の記載が必要です。

給油伝票	名目は「給油伝票」でなくても構いません。 (例)「納品書」や「受領書」など
<u>令和〇年〇月〇日</u>	←①燃料の供給を受けた日付
<u>選挙 一郎様</u>	←②燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の 自動車登録番号又は車両番号のうち <u>4ケタ以下のアラビア数字</u>
<u>車番〇〇〇〇</u>	
ガソリン 60.2L	←③燃料供給量
単価 179.8 円	←④燃料供給金額
料金 10,823.96 円	
〇〇石油 (株)	

※燃料供給金額等の記載がない場合

給油伝票	←①燃料の供給を受けた日付
<u>令和〇年〇月〇日</u>	←②燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の 自動車登録番号又は車両番号のうち <u>4ケタ以下のアラビア数字</u>
<u>選挙 一郎様</u>	
<u>車番〇〇〇〇</u>	
ガソリン 60.2L	←③燃料供給量
<u>179.8×60.2L = 10,823.96 円</u>	←④燃料供給金額等が印字されていない場合は、 <u>燃料供給業者が手書きで記載していただきても 差し支えありません。</u>
この部分が手書きで す	なお、金額は小数点以下まで記載してください。 ただし、請求額が小数点以下を切捨てた額の場合は、 その額を記載してください。
〇〇石油 (株)	

(候補者 → 契約業者等 → 府選管)

[樣式 4-①-D]

※ 必ず請求書（様式5-①-D）に添付してください。

選舉運動用自動車使用證明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

雇用期間終了日以降の日付

令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

・本名(戸籍名)

(大阪府第○区選挙区)

- ・自署ではない又は、押印が

ない場合は本人確認をするこ 候補者氏名
とがあります。

選舉 一郎

記

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

※ 必ず選挙運動用自動車使用証明書（自動車）を添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認のうえ記入してください。

請 求 書

借 入 れ

使用証明書の証明日以降の日付

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第 109 条の 4 第 2 項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

大 阪 府 知 事 様

★ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。
 法人で押印をする場合、代表権のある者の印（契約書の印と同じ印）を押印してください。
 代表権のない者と契約している場合、代表権者からその者への委任状（最終ページ参照）を添付してください。

住 所 (所 在 地)

大阪市中央区谷町〇一〇一〇

氏 名 (名称及び代表者名)

〇〇レンタカー株式会社

名義人のふりがなではなく、必ずカタカナの口座名義を記入してください。

代表取締役 〇〇 〇〇

(カブ)、かのような表記はそのまま記入してください。

(TEL 06-XXXX-XXXX)

1 請 求 金 額 193,200 円

「ゆうちょ銀行」の場合は、通帳に記載されている口座番号（記号・番号）は、そのまま振込用の口座番号としては使用できません。

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

振込用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又はHP等で御確認の上記入してください。

3 令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（大阪府第〇区選挙区）

4 候補者の氏名 選挙 一郎

5 銀 行 名 等

★ 口座名義等は省略せず正しく記入してください。

法人による請求の場合、必ず法人の口座を記入してください。

請求者と異なる口座へ振込を希望する場合は、委任状が必要となります。

振替先銀行名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 支店	預金種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)	〇〇レンタカーカブシキガイシャ	口座番号	12344
振替口座 名 義	〇〇レンタカー株式会社		

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話 番 号	(xx)XXXX-XXXX	事 務 担 当 者 名	〇〇 〇〇
------------	---------------	----------------	-------

備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。

3 請求者（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置（押印等）がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

自動車の借入れ 契約金額から免責補償料を除いた額を記入

※ 要注意

免責保証料がある場合は
備考欄に記載する。

使用年月日	借入れ金額(イ)	基準限度額(ロ) 円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	請求金額 (イ)又は(ロ)いずれか少ない方の金額	備考
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	免責補償料 1,000 円
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	〃
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	〃
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	〃
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	〃
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	〃
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	〃
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	〃
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	〃
令和〇年〇月〇日	19,000 円	円 台 円 $16,100 \times (1) = 16,100$	16,100 円	〃
計			193,200 円	

※ 免責補償料を含む契約をしている場合は、借入れ金額(イ)欄には免責補償料を除いた額を記入し、免責補償料は備考欄に記入してください。(免責補償料は公費負担の対象となりません。)

(契約業者等→府選管)

[様式 5-①-C]

※ 必ず選挙運動用自動車使用証明書(燃料)・自動車燃料代確認書・給油伝票の写しを添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認のうえ記入してください。

請 求 書 燃 料

使用証明書の証明日及び確認書の

発行日以降の日付

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

★ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

法人で押印をする場合、代表権のある者の印(契約書の印と同じ印)を押印してください。

代表権のない者と契約している場合、代表権者からその者への委任状(最終ページ参照)を添付してください。

大 阪 府 知 事 様

住 所(所 在 地)

大阪市中央区谷町〇一〇一〇

〇〇石油株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

(TEL 06-XXXX-XXXX)

「ゆうちょ銀行」の場合は、通帳に記載されている口座番号(記号・番号)は、そのまま振込用の口座番号としては使用できません。

振込用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又はHP等で御確認の上記入してください。

1 請 求 金 額 80,568 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第〇区選挙区)

4 候補者の氏名 選挙 一郎

5 銀 行 名 等

★ 口座名義等は省略せず正しく記入してください。
法人による請求の場合、必ず法人の口座を記入してください。
請求者と異なる口座へ振り込みを希望する場合は、委任状が必要となります。

6 連絡先等

振替先 銀行名	□□ 銀行 □□ 支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)	〇〇セキユカブシキガイシャ		
振替口座 名 義	〇〇石油株式会社	口座 番号	12344

この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話 番 号	(XX)XXXX-XXXX	事 務 担 当 者 名	〇〇 〇〇

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料)、自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したもの)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

自動車番号又は車両番号の記載

燃 料

消費税及び地方消費税を含んだ単価

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(イ)	基準限度額(口)	請求金額	備考
令和〇年〇月〇日	大阪×× わ〇〇〇〇	円 ℮ 円 (179.8) × (60.2) = 10,823.96			
令和〇年〇月〇日	大阪×× わ〇〇〇〇	円 ℮ 円 (179.8) × (56.5) = 10,158.70			
令和〇年〇月〇日	大阪×× わ〇〇〇〇	円 ℮ 円 (179.8) × (63.4) = 11,399.32			
令和〇年〇月〇日	大阪×× わ〇〇〇〇	円 ℮ 円 (179.8) × (49.3) = 8,864.14			
令和〇年〇月〇日	大阪×× わ〇〇〇〇	円 ℮ 円 (179.8) × (54.1) = 9,727.18			
令和〇年〇月〇日	大阪×× わ〇〇〇〇	円 ℮ 円 (179.8) × (61.1) = 10,985.78			
令和〇年〇月〇日	大阪×× わ〇〇〇〇	円 ℮ 円 (179.8) × (58.3) = 10,482.34			
令和〇年〇月〇日	大阪×× わ〇〇〇〇	円 ℮ 円 (179.8) × (45.2) = 8,126.96			
令和 年 月 日		円 ℮ 円 () × () =			
令和 年 月 日		円 ℮ 円 () × () =			給油伝票に記載されている燃料供給金額を小数点以下の金額も含めて記入。
令和 年 月 日		円 ℮ 円 () × () =			使用証明書と記載が同じであることを確認
令和 年 月 日		円 ℮ 円 () × () =			
令和 年 月 日		円 ℮ 円 () × () =			
令和 年 月 日		円 ℮ 円 () × () =			
計で生じた小数点以下の金額は		円 ℮ 円 () =			必ず確認書[様式3-①]の額 (=確認申請書の額)を記入
令和 年 月 切り捨て		円 ℮ 円 () =			
令和 年 月 日		円 ℮ 円 () × () =			
計		円 ℮ 円 80,568	円 ℮ 円 80,568	円 ℮ 円 80,568	

- 備考 1 「基準限度額」計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」計欄には、(イ)の計欄又は(ロ)の計欄のうちいづれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(イ)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 5 各日の販売金額については給油伝票に記載されている燃料供給金額を小数点以下の金額も含めてそのまま記入し、計で生じた小数点以下の金額は切り捨ててください。

(運転手又は契約者 → 府選管)

[様式5-①-D]

※ 必ず選挙運動用自動車使用証明書(運転手)を添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認のうえ記入してください。

請 求 書

運 転 手

使用証明書の証明日以降の日付

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

大阪府知事様

住 所

氏 名

必ず口座名義(カタカナ)も記入してください。

★自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。
押印する場合、契約書の印と同じ印を押印してください。

大阪市中央区谷町〇-〇-〇

大阪 太郎

(TEL 06-XXXX-XXXX)

「ゆうちょ銀行」の場合は、通帳に記載されている口座番号(記号・番号)は、そのまま振込用の口座番号としては使用できません。
振込用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又はHP等で御確認の上記入してください。

1 請求金額 120,000 円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第〇区選挙区)

4 候補者の氏名 選挙 一郎

5 銀行名等

★ 口座名義等は省略せず正しく記入してください。
請求者と異なる口座へ振込を希望する場合は、委任状が必要となります。

振替先銀行名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 支店	預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通・当座・別段
口座名義(カタカナ)	オオサカ タロウ		
振替口座名義	大阪 太郎	口座番号	11234

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号	(xx)XXXX-XXXX	事務担当者名	○○○○
------	---------------	--------	------

- 備考
- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(運転手)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
 - 候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
 - 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請求內訛書

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

運転手

契約金額を記入

※ 要注意

4 届出書類等の記載例

その3

選挙運動用通常葉書作成契約

(注) ビ ラ
選挙事務所用立札・看板
自動車等取付用立札・看板
個人演説会場用立札・看板
ポススタ —

作成契約も同様の手続きのため、
本記載例を参照してください。

(候補者 → 府選管)

[様式 1-②]

※ 必ず契約書の写しを添付してください。

通常葉書作成契約届出書

次のとおり通常葉書の作成契約を締結したので届け出ます。

令和〇年〇月〇日 ←

公示日以降かつ契約日以降

大阪府選挙管理委員会委員長様

令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

(大阪府第〇区選挙区)

候補者氏名 選挙一郎

・本名(戸籍名)

・自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年〇月〇日	〇〇印刷株式会社 大阪市北区梅田〇-〇-〇 代表取締役 〇〇〇〇	枚 35,000	円 350,000	
			消費税及び地方消費税を含んだ金額	

備 考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

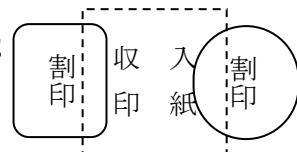
2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

※ 必ず作成契約届出書に当該契約書の写しを添付してください。

【契約書②】

※ 印紙税額については各税務署にお問合せください。

選挙運動用通常葉書作成契約書



衆議院小選挙区選出議員選挙候補者 選挙 一郎 (以下「甲」という。)
と 〇〇印刷株式会社 (以下「乙」という。) は、

選挙運動用通常葉書の作成について次のとおり契約する。

個人事業主の場合は、屋号及び
代表者の氏名を記入してください。

- 1 甲は、選挙運動用通常葉書の作成を乙に依頼し、乙は、これを請け負うものとする。
- 2 納入期限 令和〇年〇月〇日
- 3 契約金額 金 350,000 円 消費税及び地方消費税込みの単価を記入

[内訳 金 10 円 (消費税及び地方消費税を含む) × 35,000 枚]

- 4 この契約に基づく契約金額については、乙は、公職選挙法施行令第109条の7第2項の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和〇年〇月〇日

総額のみの契約のため、単価設定がない場合も、両者合意の上、契約金額を枚数で除した単価を算出（1銭未満の端数は切捨て）して記載してください。

なお、この場合の大阪府に請求する金額は、記載された単価×枚数による金額が基準となりますので、御注意ください。

甲 住 所 大阪市中央区大手前〇一〇一〇
氏 名 選挙 一郎 ㊞

乙 住所(所在地) 大阪市北区梅田〇一〇一〇
〇〇印刷株式会社

氏名(名称及び代表者名) 代表取締役 〇〇 〇〇 ㊞

★ 法人との契約の場合、代表権がある者の氏名及び印により契約してください。
それ以外の者（例えば代表権のない〇〇支店長等）の場合、請求時に委任状（最終ページ参照）
を添付してください。

(候補者 → 府選管)

[様式 3-②]

※ 申請時に交付される確認書を必ず契約業者等へ提出してください。

通常葉書作成枚数確認申請書

次の通常葉書作成枚数につき、公職選挙法施行令第109条の7第2項による確認を受けたいので申請します。

令和〇年〇月〇日 ←

契約届出日以降の日付

大阪府選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙

(大阪府第〇区選挙区)

候補者氏名 選挙一郎

記

・本名(戸籍名)

・自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方

住 所 (所 在 地)

大阪市北区梅田〇一〇一〇

氏 名 (名称及び代表者)

〇〇印刷株式会社

代表取締役 ○○

3 確認申請枚数

35,000 枚

(◎印の欄の

この欄の枚数は限度枚数以下	
通常葉書35,000 枚
ビラ70,000 枚
選挙事務所用立札・看板3
自動車等取付用立札・看板4
個人演説会場用立札・看板5

区分	作成枚数 ※1	左のうち確認済又は確認申請枚数 ※2
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数(b)	35,000 枚	◎ 35,000 枚
枚 数 計(a)+(b)	35,000 枚	35,000 枚
備 考		

- 備考 1 この申請書は、通常葉書作成業者ごとに別々に提出してください。
2 この申請書は、通常葉書作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
3 「前回までの累積枚数」には、他の通常葉書作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
4 ※1「作成枚数」の欄は、公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、※2の欄は、そのうちの公費負担として確認され又は確認申請した枚数について記載してください。
5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

※ 必ず請求書（様式番号 5-②）に添付してください。

通常葉書作成証明書

次のとおり通常葉書を作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

契約日以降の日付

・本名(戸籍名) 令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
 ・自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。
 候補者氏名 **選挙一郎** (大阪府第〇区選挙区)

**基準限度を超えていても
作成した枚数と金額を記入**

記

通常葉書作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	○○印刷株式会社 大阪市北区梅田〇-〇-〇 代表取締役 ○○○○
作成枚数	35,000 枚
作成金額	350,000 円
備考	

(備考)

- この証明書は、作成の実績に基づいて、**通常葉書作成業者ごとに別々に**作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から通常葉書作成業者に提出してください。
- 通常葉書作成業者が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を**請求書に添付**してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、通常葉書作成業者は、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 枚数
35,000 枚
 - 限度額
8円62銭(単価) × 確認された作成枚数 (限度枚数 : 35,000 枚) = 限度額

※ 必ず通常葉書作成枚数確認書及び通常葉書作成証明書を添付してください。

※ 必ず通帳等で口座を確認のうえ記入してください。

請 求 書

作成証明書の証明日及び確認書の発行日以降の日付 (通常葉書の作成)

公職選挙法施行令第109条の7第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

大阪府知事様

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者名)

名義人のふりがなではなく、必ずカタカナの口座名義を記入してください。

(か)、(か)のような表記はそのまま記入してください。

1 請求金額 301,700 円

2 内訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和〇年〇月〇日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第〇区選挙区)

4 候補者の氏名 選挙一郎

5 銀行名等

★ 口座名義等は省略せず正しく記入してください。
法人による請求の場合、必ず法人の口座を記入してください。
請求者と異なる口座へ振込を希望する場合は、委任状が必要となります。

★ 自署ではない又は、押印がない場合は本人確認をすることがあります。

法人で押印をする場合、代表権のある者の印(契約書の印と同じ印)を押印してください。

代表権のない者と契約している場合、代表権者からその者への委任状(最終ページ参照)を添付してください。

大阪市北区梅田〇一〇一〇

〇〇印刷株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

(TEL 06-XXXX-XXXX)

「ゆうちょ銀行」の場合は、通帳に記載されている口座番号(記号・番号)は、そのまま振込用の口座番号としては使用できません。

振込用の「店名・口座番号」が不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口、又はHP等で御確認の上記入してください。

振替先銀行名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 支店	預金種別	普通・ <input checked="" type="checkbox"/> 当座・別段
口座名義(カタカナ)	〇〇インサツカブシキガイシャ	口座番号	12341
振替口座名義	〇〇印刷株式会社		

6 連絡先等

この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号	(xx)XXXX-XXXX	事務担当者名	〇〇〇〇
------	---------------	--------	------

備考 1 この請求書は、候補者から受領した通常葉書作成枚数確認書及び通常葉書作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**

3 請求者(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別 記)

請 求 内 訳 書

(A) 欄と (D) 欄とを比較し

て少ない方の額を記載

(B) 欄と (E) 欄とを比較し

て少ない方の枚数を記載

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B)=(C)	単価 (D)	確認書で確認 された枚数 (E)	金額 (D) × (E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H)=(I)	
円 1 0	枚 35,000	円 350,000	円 8.62	枚 35,000	円 301,700	円 8.62	枚 35,000	円 301,700	

確認書の確認枚数を記入

(備考)

- 1 (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G) 欄には、(A) 欄と(D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H) 欄には、(B) 欄と(E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

ビラは作成枚数、ポスターは選挙区によって
単価限度額が異なるので要確認

令和〇年〇月〇日

委 任 状 (記載例)

大阪府知事様

住所(所在地) 大阪市中央区谷町〇一〇一〇

名 称 ○○タクシー株式会社

氏名(代表者職・氏名) 代表取締役 ○○ ○○

★署名又は記名押印

★法人で、押印をする場合は代表権のある者の印
(契約書の印)と同じ印を押印してください。

令和〇年〇月〇日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動の公費負担にかかる契約
及び経費の請求・受領について、下記の者に委任します。

記

委任を受ける者

住 所 (所 在 地)
大阪市〇〇区〇〇町1-1-1
氏 名 (名称及び代表者の職・氏名)
○○タクシー株式会社
△△営業所長 浪速 太郎

営業所長の印

契約等に使用する印

